

平成30年度事務事業外部評価を受けての取組状況

NO	事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	外部評価を受けての方針(今後の方向性)	取組状況
1	<p>緑の基金 (環境部 環境政策課)</p> <p>【目的】 市内の緑化の推進及び緑地の保全を図るため基金の積立を行う。</p> <p>【概要】 寄附金及び基金運用による利子等を一般会計の歳入歳出予算において管理し、基金に積み立てる。本庁舎2か所に募金箱を設置し、募金活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化に対する具体的な計画や目標が必要と考えます。 ・基金のアピールは弱い。基金を知っていただくための周知方法を考えてください。 ・緑化の創造にも基金を役立てられるよう、基金の使い道に対する議論をスタートしてほしい。 	<p>【改善】</p> <p>基金を活用したPR活動をすることで、多くの方に関心を持っていただき、緑地の保全や緑化の推進につながる事業とするため、令和元年度中に数値目標を定めた計画を策定し、具体的な成果が残せるよう取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基金について、大きく分けて、①緑地保全の観点から樹林地取得等の財源としての活用、②緑化推進の観点から緑化事業や基金のPR等の財源としての活用という2つの考え方による活用方針を検討しており、令和元年度中に、数値目標を定めた計画として策定を予定しています。 ・本年度については、基金を活用したPR活動及び令和2年度の東京オリンピック大会に向けたおもてなし事業の一環として、ドライミスト付き緑化型ベンチ2基をウェスタ川越広場に設置を予定しています。
2	<p>エコストア・エコオフィス認定制度 (環境部 資源循環推進課)</p> <p>【目的】 環境にやさしい事業者として認定することで、企業のイメージアップ及びより一層の環境配慮活動の推進につなげる。</p> <p>【概要】 環境に配慮した活動を行っている事業者を、エコストアまたはエコオフィスに認定し、更には積極的に環境配慮活動を行っている事業者については、ゴールドエコストアまたはゴールドエコオフィスとして認定する。認定された事業者に対しては、認定証等を交付するとともに、川越市ホームページにおいて環境にやさしい事業者として掲載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時代が変わり、考え方や取組も変わってきている。この制度で事業者が認定されるメリットが、より明確となり、事業者が認定証を欲しがるといえると思う。 ・認定基準の見直しが必要と感じた。大胆な改変も含め、例えば認定のハードルを上げる等を行うことによって、認定者の「質」を高めることも必要である。 ・認証制度が目的ではなく最終目標はゴミ減量や再資源化である。それが定量化でき、目標値を設定・実施することが重要である。 	<p>【改善】</p> <p>現制度創設以降20年が経過しており、社会情勢も変化しているため、市民及び事業者にとって、より明確な事業となるよう制度自体の見直しが必要と考えます。</p> <p>具体的には、令和元年度中に、当該認定制度のメリットや目標を明確にし、個々の取組内容の見直しを検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化を踏まえつつ、当該制度で事業者が認定されるメリットを明確にするため、制度全般の見直しに向け、具体的な改善事項をリストアップしている状況です。 ・事業者の取組の質を高めるため、プラスチックごみや食品ロス削減等の新たな視点を取り入れた、要綱の見直しを今年度中に行う予定です。 ・他自治体等の手法を参考にし、当該制度及び環境にやさしい事業者の周知方法等について、10月を目途に見直しを行います。
3	<p>中小企業関係融資 (産業観光部 産業振興課)</p> <p>【目的】 市内の中小企業者を対象に、事業を営む中小企業者に必要な資金を融資することによって、企業の振興に寄与することを目的とする。</p> <p>【概要】 取扱金融機関及び埼玉県信用保証協会と連携して、1年を通じて融資制度を実施し、窓口相談業務を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを把握し、市として他の融資との差別化を図っていくことが大切と考えます。 ・融資を受けたい人にとっては、2日間の審査で有効だと思うが、ただ運転資金を融資する、創業支援するのではなく、川越の街を豊かにする融資の在り方へとシフトしていただきたい。 ・周知、広報の工夫をさらにしていただきたい。 	<p>【改善】</p> <p>中小企業者への有効な資金調達手段として機能し、十分にその資金需要に対応するため、中小企業者のニーズを把握し、市制度融資に求められること(創業者への支援など)や中小企業振興基本条例に規定する施策の基本方針を踏まえた方向性等を意識しながら、社会情勢などを考慮し、本市に即した制度となるよう継続的に検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化や中小企業者のニーズを柔軟に制度に反映させられる「利子補給金方式(※)」に運営方式を変更しました。 ・新規創業及び事業承継に関連した融資については、利子補給率を高く設定し、これらの促進を図っています。 <p>※利子補給金方式とは、市が融資取扱金融機関に対し利子補給率に応じた利子を補給することにより、中小企業者の金利負担の軽減を図るもの。</p>
4	<p>観光事務 (産業観光部 観光課)</p> <p>【目的】 国内外からの観光客を誘致するため、事務的事業を実施するもの。</p> <p>【概要】 観光アンケートの実施、各種団体への負担金の交付、国内外の旅行博等への出展など。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一番街だけではなく、農業滞在型観光などの自然や緑を活用した観光や、地域住民と観光客とのコミュニケーション推進など、違うスタイルの観光コンテンツも手掛けてほしい。 ・業務委託についても新たな視点での内容が取り入れられることもあると思うので、メリット・デメリットについてももう少し検討してみてもいいと思います。 ・一番街の一極集中化の解消や駐車場問題の解消が必要になってくる。 ・引き続き、観光客の分析をし、傾向を捉えていくことが大切だと思います。 	<p>【改善】</p> <p>観光キャンペーンや観光客数のカウント調査の業務委託等の調査、分析を行い、効果的な観光事業となるよう努めるとともに、各種団体や事業に対する負担金の見直しについても検討してまいります。</p> <p>また、観光客の分散化や駐車場問題について検討を行い、第二次観光振興計画の後期計画に反映できるよう取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光アンケートについては、今まで実施してきた時の鐘などの観光施設での聞き取り調査に加え、7月から宿泊施設や観光案内所でもアンケート調査を実施します。 ・小江戸サミットについては、令和3年度以降の事業を縮小することで負担金を減額するよう検討しています。 ・観光客の分散化や駐車場問題等については、関係部課長による対策会議を設置し、具体的な検討を進めています。